

2026年7月1日

在学生（10月入学者）各位

国際公共政策研究科教務係

長期履修学生制度について

長期履修学生制度は、大学院学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができる制度です。概要は下記のとおりですので希望される方は申請してください。

記

1. 出願の対象者

- (1) 定まった職業を有する者（常勤に限る）
 - (2) 出産・育児・介護等を行う必要のある者
- ただし、最終学年の者を除く

2. 長期履修可能年数

博士後期課程 4年または5年（標準修業年限3年）

3. 申請書配布場所

教務係窓口 または e-mail での申し出も可

e-mail アドレス kyomu@osipp.osaka-u.ac.jp

4. 申請期間

2026年7月14日（火）～8月7日（金） 土日祝を除く

9時～11時30分、12時30分～16時30分

※注意

長期履修を認められた後、期間の変更を希望する場合【例：5年間の長期履修を認められていたが3年で修了する 等】は、本研究科の申し合わせにより、変更を希望する年度の前年度2月末日まで（10月入学の場合はその年度の8月末日まで）に「長期履修期間変更申請書」を提出し、申請する必要があります。期間変更の申請は、必ずしも承認されるとは限りませんので、長期履修の申請は慎重に、計画的に行ってください。

なお、長期履修制度申請をした場合、博士後期課程を在学3年未満で修了する、あるいは博士前期課程を在学2年未満で修了する早期修了はできませんのでご注意ください。